



福岡県医第479号(地)
平成21年 6月 2日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（平成20年度分）について

標記の件につきましては、5月13日開催の各医師会廃棄物担当理事者会においてご説明申し上げましたとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（平成12年厚生省令第115号）が改正され、当分の間猶予であった産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等の状況報告が平成20年4月1日から義務付けられました。

つきましては、平成20年度の1年間に交付した産業廃棄物管理票の交付等の状況に関して報告書を作成の上、6月30日までに都道府県知事等（北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市内にある医療機関については各市長）にご提出いただきますよう貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 「福岡県庁ホームページ産業廃棄物処理実績報告について」（URL：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c03/sanpaijisseki0904.html>）に、「産業廃棄物管理票交付等状況報告について」が掲載されておりますので、ご参照ください。
- 2) 日医ホームページにも「産業廃棄物管理票(マニフェスト)の報告書作成について」が掲載されておりますので、ご参照ください。
- 3) 例年、福岡県環境部長より本会宛に「特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物）の処理実績の報告について」の通知が送られてまいりましたが、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出については、本会宛に通知は発出ししないとのことでありましたので、申し添えます。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 毛利康茂
会長 丸山 泉

産業廃棄物管理票交付等状況報告書を医師会で取りまとめますので、6月26日（金）までに当医師会事務局へご提出下さい。報告書は貴医療機関契約の運搬業者等より届くかと思いますが、上記県庁、日医ホームページに掲載されておりますのでご利用下さい。当医師会事務局にも置いております。